

プラスチック資源のしおり

令和8年4月より

「プラスチック資源」

の回収が始まります。

令和8年4月より、資源循環の取組みとして「**プラマーク製品**」と一緒に「**100%プラスチックでできた製品**」を合わせて出す「**プラスチック資源**」の回収が始まります。市民の皆様の積極的なご協力をお願いします。



城南衛生管理組合
公式キャラクター エネキン

問い合わせ先：八幡市役所環境業務課 075-983-5340（直通）

☆どんなものが対象なの？どうやって出すの？

以下の4点すべてを満たすもの

1. 不用になった100%プラスチックでできた製品
2. 一辺の長さが50センチ未満
3. まな板・アクリル板（水槽等）などの硬い板状のものは厚み5ミリ未満、塩ビ管は管の厚み5ミリ未満
4. 45 Lのごみ袋に入るもの

現在の「**プラマーク製品**」と同じ袋に入れ、一緒に出してください。



バケツやプランターなどの屋外用品

かごなどの収納用品

歯ブラシやコップなどの洗面用具

保存容器や食器などの台所用品

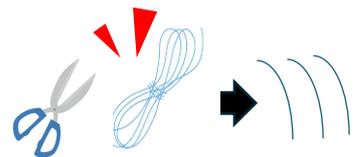
ブロックなどのおもちゃ

定規やファイルなどの文具事務用品

…など。

—お願い—

※ビニールひもなども長さ50cm未満に切ってください。



※ごみ袋のサイズは問いませんが、排出できるごみの大きさの目安として「45 Lのごみ袋に入るもの」としています。

※簡単な水洗いで汚れが落ちるものは水洗いすればOK。値段シール等もはがせるものはがし、はがせないものはそのまま出しても構いません。



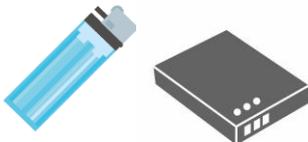
☆気を付けることは？

以下のものは出せません。

-  金属製のネジや部品が付いているもの（安全に取り外せる場合は、取り外すと出していただけます。）
-  粘着物のついているもの（ビニールテープなど）
-  小さく圧縮できないもの（ビーズクッションのビーズ等）
-  繊維類・ゴムやシリコン
-  強化プラスチック（自動車部品、テニスラケットやヘルメット等）

また、けがや火災、工場設備故障の原因となる危険なものも出さないでください。

 家電製品・ライターやバッテリー等



火事

 刃物・医療器具等



作業員のケガ・感染

リチウムイオン電池による火災が増えています。小型家電の回収にご協力下さい！

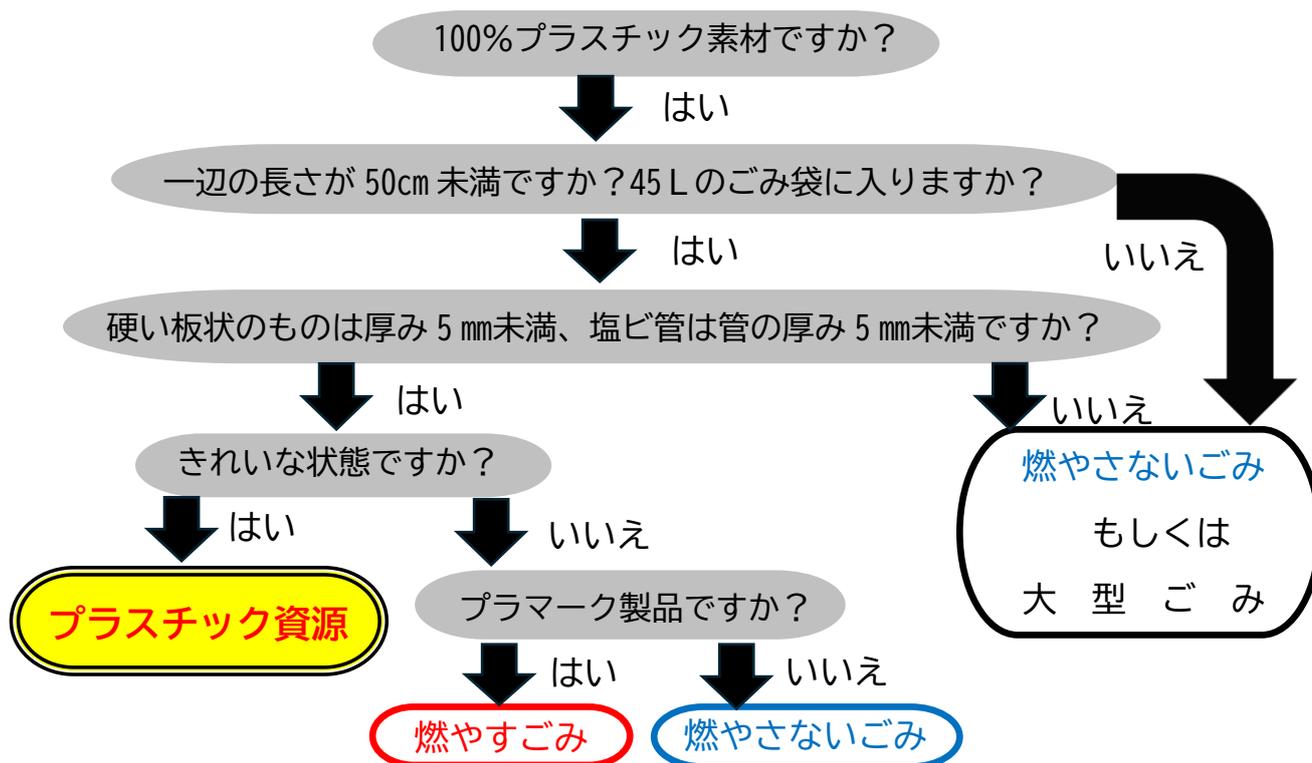
小型家電は火災を引き起こす可能性があります。公民館などの小型家電ボックスに入れるか市役所環境業務課までお持ち込みください。

※膨れた充電電池は、小型家電ボックスにはいれず、環境業務課までご持参ください。

※運搬の衝撃や外部からの熱で発火することがあります。十分にご注意ください。



☆プラスチック資源の見分け方フロー



☆集められたごみはどうなるの？

集められた「**プラスチック資源**」は城南衛生管理組合で選別・圧縮をし、(公財) 容器包装リサイクル協会が指定する工場へ運ばれます。そのあと小さく砕かれ、押し固めて細かい粒にし、その材料をもとに再商品化されます。



パレット



コークス



再生樹脂

背景 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が 2022 年 4 月に施行され、プラスチックの資源循環に向けて事業者、消費者、国、地方公共団体等のすべてが相互に連携しながら環境整備を進める重要性が確認されました。そのため住民の皆さんにも「**プラスチック資源**」としてプラスチック製品を分別・排出していただくこととなりました。

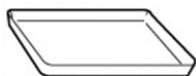
P2 イラスト：環境省「「プラスチックは、えらんで、減らして、リサイクル」・経済産業省ウェブサイト：

(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/>) / P2-4 イラスト・出典：(公財) 日本容器包装リサイクル協会

プラスチック資源の対象品目例



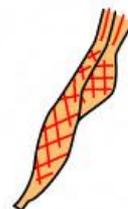
カップ・パック



食品トレー



袋



果物ネット



カップ麺等の
外装フィルム



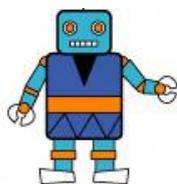
スプーン・ストロー



風呂・洗面用具



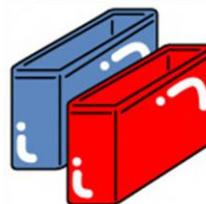
スポンジ



おもちゃ



CD・CD ケース



収納用品



ラップ



保存容器



レジャーシート
50cm未満に切ってください。



屋外用品

100%プラスチック
製品が対象！



詳しい品目例は次のページをご確認ください

100%プラスチック製品の主な対象品目例

	品目	備考
あ	アイスクリーム棒	プラスチック製のものに限る
	アクリル板	50cm 未満、厚さ 5 mm程度未満のものに限る
	雨合羽	プラスチック製のものに限る 50cm 未満に切断したものに限る
	網戸の網	プラスチック製のものに限る 50cm 未満に切断したものに限る
	編み針	プラスチック製のものに限る
	泡立て器	プラスチック製のものに限る 柄の部分がプラスチック製であってもそれ以外の部分が 金属製等であるものは除く 電動式のハンドミキサーは除く
い	囲碁・将棋の駒	プラスチック製のものに限る
	囲碁・将棋盤	プラスチック製のものに限る 50cm 未満、厚さ 5 mm程度未満のものに限る
	衣装ケース	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	椅子	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	犬小屋	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないものに限る
	印鑑	プラスチック製のものに限る
う	植木鉢	プラスチック製のものに限る 土は除去すること
	ウォーターダンベル	プラスチック製のものに限る 水を抜いたものに限る
	浮き輪・浮き袋	プラスチック製のものに限る 50cm 未満に切断したものに限る ゴム製のものは除く
え	絵の具パレット	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないものに限る
	塩ビ管	50cm 未満、厚さ 5 mm程度未満のものに限る

お	オカリナ	プラスチック製のものに限る
	桶	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	おたま	プラスチック製のものに限る 柄の部分がプラスチック製であってもそれ以外の部分が 金属製等であるものは除く
	お盆、トレー	プラスチック製のものに限る
	おもちゃ	プラスチック製のものに限る ゴム製のものは除く 電気式、電池式のものは除く 一部金属を使用しているもので、安全に取り外せる場合は 除去して排出。除去できない場合は対象外
	お椀	プラスチック製のものに限る
か	カード	プラスチック製のものに限る
	カーラー	プラスチック製のものに限る 電気式、電池式のものは除く
	買物かご	プラスチック製のものに限る
	額ぶち	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る ガラスの部分は除く
	カスタネット	プラスチック製のものに限る ひもは除く
	カセットテープのケース	
	花瓶	プラスチック製のものに限る
	カメラのフィルムケース	
き	キーホルダー	プラスチック製のものに限る チェーン（金属）を外したのものに限る
	金魚鉢	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
く	くし	プラスチック製のものに限る
	靴べら	プラスチック製のものに限る
	クリアファイル	プラスチック製のものに限る
	クリーニングのビニール袋	50cm 未満に切断したものに限る

	クリップ	プラスチック製のものに限る 金属製のものは除く
け	計量カップ	プラスチック製のものに限る
	化粧品容器	プラスチック製のものに限る 水分及び薬剤は除去すること 空の化粧品容器として販売されているもの
こ	工具箱	プラスチック製のものに限る
	コップ	プラスチック製のものに限る
	ごみ箱	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	米びつ	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	コンテナボックス（収納ケース）	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
さ	皿	プラスチック製のものに限る
	ざる	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないものに限る
	三角コーナー	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないものに限る
	サンシェード（日除け）	プラスチック製のものに限る 50 cm未満に切断したのものに限る
し	CD	
	CDケース	プラスチック製のものに限る
	下敷き	プラスチック製のものに限る
	支柱・アーチ	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	湿布のフィルム	
	自転車のかご	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	修正テープ	プラスチック製のものに限る テープを 50cm 未満に切断したのものに限る
	収納ケース	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る

	ジョイントマット	プラスチック製のものに限る 50cm未満のものに限る
	定規・物差し	プラスチック製のものに限る
	じょうろ	プラスチック製のものに限る 50cm未満のものに限る
	食器（スプーン、フォーク、箸等）	プラスチック製のものに限る
	書類ケース	プラスチック製のものに限る 50cm未満のものに限る
	人工芝	50cm未満に切断したものに限る 洗浄され、汚れが付着していないものに限る
す	スクイズボトル	
	スコップ	プラスチック製のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないものに限る 柄の部分がプラスチック製であってもそれ以外の部分が 金属製等であるものは除く
	ストロー	プラスチック製のものに限る
	スポンジ	
	スリッパラック	プラスチック製のものに限る 50cm未満のものに限る
せ	製氷皿	
	洗濯かご	プラスチック製のものに限る
	洗面器	プラスチック製のものに限る
そ	そろばん	プラスチック製のものに限る
た	タオル掛け	プラスチック製のものに限る
	タッパー型保存容器	
	樽	プラスチック製のものに限る 50cm未満のものに限る
	タンブラー	プラスチック製のものに限る
ち	茶わん	プラスチック製のものに限る
	貯金箱	プラスチック製のものに限る
	ちりとり	プラスチック製のものに限る 50cm未満のものに限る 柄の部分が金属製等のものは除く
つ	つまようじ	プラスチック製のものに限る

て	DVD	
	DVDケース	プラスチック製のものに限る
	テーブルクロス	プラスチック製のものに限る 50cm 未満に切断したものに限る
な	ナイロン袋	化学繊維のものは除く 袋の中身が空であるものに限る
	生ごみ処理器	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る 洗浄され、汚れが付着していないものに限る 電動式のものは除く
	波板	プラスチック製のものに限る 50cm 未満に切断したものに限る
に	荷造りひも	プラスチック製のものに限る 50cm 未満に切断したものに限る
ね	ネガフィルム（フィルム、ネガ）	テープ部分を 50cm 未満に切断したものに限る
	ネット袋	プラスチック製のものに限る 袋の中身が空であるものに限る 50cm 未満に切断したものに限る
は	ハエたたき	プラスチック製のものに限る
	バケツ	プラスチック製のものに限る
	バススリッパ	
	バット(調理器具)	プラスチック製のものに限る
	発泡スチロール	
	バドミントンのシャトル	プラスチック製のものに限る
	歯ブラシ	電動歯ブラシは除く
	バラン（食材の仕切り）	
	ハンガー	プラスチック製のものに限る 一部金属を使用しているものは除く
ひ	ビーチマット	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	PPバンド（梱包用バンド）	50cm 未満に切断したものに限る
	ビニールクロス	プラスチック製のものに限る 50cm 未満に切断したものに限る 裏がゴム製のものは除く

	ビニールシート	50cm 未満に切断したものに限り
	ビニール袋	50cm 未満のものに限り
	ビニールふろしき	50cm 未満に切断したものに限り
	ピンセット	プラスチック製のものに限り
	ピンチハンガー	フレーム部分がプラスチック製のものに限り
ふ	ファイル	面版がプラスチック製のものに限り 一部金属を使用しているもので、安全に取り外せる場合は除去して排出。除去できない場合は対象外
	筆箱	プラスチック製のものに限り
	布団たたき	プラスチック製のものに限り
	フライ返し	プラスチック製のものに限り 柄の部分がプラスチック製であってもそれ以外の部分が金属製等であるものは除く
	ブラシ	洗浄され、汚れが付着していないものに限り 柄の部分がプラスチック製のものに限り
	プラモデル	電気式、電池式のもの除く
	プリンター	プラスチック製のものに限り 50cm 未満のものに限り 洗浄され、汚れが付着していないものに限り
	プリペイドカード	
	ブルーレイディスク	
	ブルーレイディスクケース	
	風呂のふた	プラスチック製のものに限り 50cm 未満のものに限り
	風呂のマット	プラスチック製のものに限り 50cm 未満のものに限り 裏がゴム製のものは除く
	ハ	ヘアブラシ
ペットキャリー		プラスチック製のものに限り 50cm 未満のものに限り 洗浄され、汚れが付着していないものに限り
ベビーバス		プラスチック製のものに限り 50cm 未満のものに限り
弁当箱		プラスチック製のものに限り

ほ	ほうき	柄の部分がプラスチック製のものに限る
	ボウル（調理器具）	プラスチック製のものに限る
	ホース類	50cm 未満に切断したのものに限る
	ボタン	プラスチック製のものに限る
	哺乳（ほにゅう）瓶	瓶本体がプラスチック製のものに限る
	ポリ手袋	プラスチック製のものに限る ゴム製のものは除く
	ポリ袋	50cm 未満のものに限る 袋の中身が空であるものに限る
	ポリ容器（ポリタンク）	内容物が含まれていないこと 洗浄され、汚れが付着していないものに限る
	ポンプ、空気入れ	プラスチック製のものに限る
ま	マーカーペン	本体がプラスチック製のものに限る インクを使い切ること又は芯を抜くこと
	まな板	プラスチック製のものに限る 50cm 未満、厚さ 5 mm程度未満のものに限る
む	虫かご	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
も	モップ	柄の部分がプラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る モップ糸が取り外せるものに限る
ゆ	湯たんぽ	プラスチック製のものに限る
ら	ラック、レターケース	プラスチック製のものに限る 50cm 未満のものに限る
	ラップ	芯は除く
り	リコーダー	プラスチック製のものに限る
れ	レコード	ジャケットは除く
ろ	ロープ	50cm 未満に切断したのものに限る

※「**プラスチック資源**」を出すときは、3ページをご確認のうえ、分別して出してください。

※上記のほかにプラマーク商品も「**プラスチック資源**」になります。